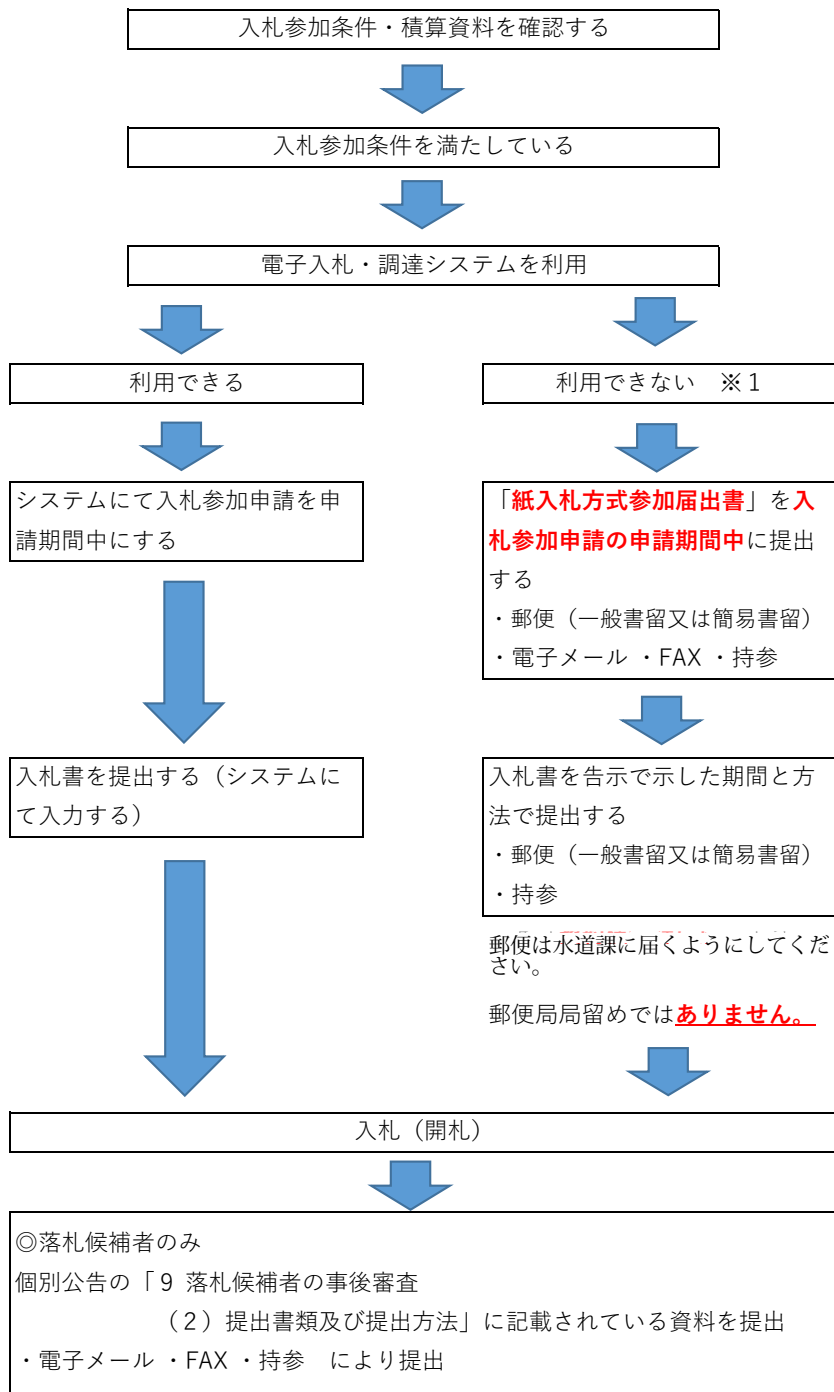


入札（開札）までの流れ（簡易フロー）



◎条件付一般競争入札に参加する資格要件については一般競争入札公告共通編及び各案件ごとの個別公告において「競争入札参加資格」欄に記載されています。

この入札参加資格とは別に各業務等の「仕様書」において、発注者が業務の品質確保を目的として当該業務を履行するために求めている資格や許認可等が記載されている場合があります。

仕様書に記載されている内容は全て満たさなければならないため、入札参加に当たりましては仕様書の確認をお願いいたします。

※1 電子入札・調達システムを利用できない理由の例

- 1.ICカードの失効等によりICカードの再取得の申請又は準備中の場合
- 2.企業名、代表者の変更等によりICカードの再取得の申請又は準備中の場合
- 3.システム障害等

注意事項

電子入札システムにて入札参加申請をしていたが、入札書の提出（データの入力）をする際に、システム障害等により提出ができなかった場合（データの入力ができなかった場合）は紙入札方式による入札書の提出ができます。

その際には、システムより入札参加申請をしていた場合でも「紙入札方式参加届出書」の提出が必要となります。なお、この場合による「紙入札方式参加届出書」の受付期限は、入札書提出の前までとなります。